

令和 7 年度 社会教育事業計画書(案)

軽井沢町教育委員会

目 次

審 議 項 目	ページ
社 会 教 育 基 本 計 画	1
社 会 教 育 活 動 関 係 事 業 計 画	2
青 少 年 健 全 育 成 関 係 事 業 計 画	3
社 会 人 権 教 育 関 係 事 業 計 画	5
中 央 公 民 館 事 業 計 画	6

報 告 項 目	ページ
文 化 財 関 係 事 業 計 画	7
歴 史 民 俗 資 料 館 事 業 計 画	9
旧近衛文麿別荘(市村記念館)事業計画	
追 分 宿 郷 土 館 事 業 計 画	10
堀 辰 雄 文 学 記 念 館 事 業 計 画	11
軽 井 沢 町 植 物 園 事 業 計 画	12
重要文化財・旧三笠ホテル事業計画	13
室 生 犀 星 記 念 館 事 業 計 画	14
シ ョ ー ハ ウ ス 記 念 館 事 業 計 画	15
軽 井 沢 型 絵 染 美 術 館 事 業 計 画	16
軽 井 沢 町 立 図 書 館 事 業 計 画	17

令和7年度 社会教育基本計画（案）

1. 社会教育基本方針

めまぐるしく変動する社会の中で、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、教育基本法第3条に規定される「生涯学習の理念」のとおり、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すため、あらゆる世代の生涯学習を振興し、住民ニーズの把握に努め、明るい文化的な町づくりを推進する。

2. 重点目標

- (1) 社会環境が変化する中において、手法を様々に工夫し、生涯学習の機会を継続して提供することに努める。
- (2) 町の生涯学習の機関として、住民ニーズの把握に努めると共に、資料の収集及び施設の整備を図る。
- (3) 地域の方々と連携し、“ひとのつながり”のある文化的な町づくりを推進する。

3. 社会教育推進基本事業

軽井沢町社会教育行政の進展を図るため、下記の各種委員会等を適宜開催し必要事項を審議研究する。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 教育委員会 | 地域社会教育の振興を図るための指導・助言を行う。 |
| (2) 社会教育委員 | 社会教育に関する諸計画の調査研究を行い教育委員会に助言する。 |
| (3) 図書館運営協議会 | 図書館の運営及び図書館の奉仕活動に関して意見を述べる。 |
| (4) 博物館等施設運営協議会 | 資料館、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館など条例にさだめられた博物館等の運営及び活動に関して審議する。 |
| (5) 文化財保護審議会 | 文化財の保護に関する調査研究並びに保護及び活用について審議する。 |

4. 広報・研修活動

- (1) 広報かるいざわや町ホームページ、SNSなどを活用し広く生涯学習情報を提供する。
- (2) 関係機関と連携を図りながら指導者の育成と確保に努め、様々な学習機会の拡大、生涯学習の啓蒙に努める。

令和7年度 社会教育活動関係事業計画（案）

1. 基本方針

令和7年度社会教育基本計画（案）1. 社会教育基本方針に則り、同2. 重点目標を達成するため、社会教育に関する諸計画の調査研究を行う。

2. 重点目標

- (1) 社会教育に関する諸計画の調査研究を行い、社会教育に係る事業計画に反映させる。
 (2) 地域の方々と連携し、社会教育に係る住民ニーズや課題の把握に努め、明るい文化的な町づくりを推進する。

3. 事業の概要

実施予定日	事業内容	場所等
4月10日(木)	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第1回理事会	佐久合同庁舎
4月下旬	第1回市町村社会教育事務担当者会議（東信教育事務所）	東信教育事務所
5月中旬	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第2回理事会	立科町
	佐久地区社会教育委員連絡協議会 総会・研修会	
6月	第1回軽井沢町社会教育委員 定例会	中央公民館
6月	長野県社会教育委員連絡協議会 総会	県内
8月6日～8日	第77回軽井沢夏期大学	中央公民館
9月10日(水)	長野県社会教育研究大会	県内
10月2日(木)	子どもが育つ地域共育フォーラム	上田市
11月26日(水)	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第3回理事会	佐久合同庁舎
11月	第2回軽井沢町社会教育委員定例会	中央公民館
1月	第2回市町村社会教育事務担当者会議	東信教育事務所
2月3日(火)	佐久地区社会教育委員連絡協議会総会 第4回理事会	佐久合同庁舎
通年	学校支援ボランティア こもれびの街講座	町内各学校他

令和7年度 青少年健全育成関係事業計画（案）

1. 基本方針

情報化社会の進展や家族構成、価値観の多様化などの社会の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境が変化している中、SNS等に起因する犯罪被害や子どもたちの性被害、また不登校や貧困といった生きづらさを抱える子どもたちの増加など青少年をめぐる問題は深刻化・複雑化している。

そのような中で、青少年が郷土を愛するとともに社会とのかかわりを自覚しつつ、自律的個人としての自己を確立し向上させていけるよう支援し、さらに青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除し、より良い社会環境を整備することを基本方針とする。

2. 重点目標

青少年が様々な体験をとおして、個性を発揮し豊かな感性や社会性・創造性を培い、また他者を尊重し、協調性を図れるよう、活力にあふれた郷土づくりの担い手となる青少年づくりを推進する。

3. 事業の概要

実施予定日	事業内容	場所等
5月11日	どんぐりがえし（植樹祭）	国有林内
5月中旬	軽井沢町青少年健全育成協議会総会及び研修会	中央公民館
5月下旬	軽井沢写生大会（町青少年健全育成協議会事業） ＊ 作品はくつかけテラスおよび中央公民館にて巡回展示	町内
6月～12月	情報セキュリティー教室（町青少年健全育成協議会事業）	各小中学校
6月	佐久青少年育成連絡協議会総会	構成市町村
6月下旬	通学路危険箇所及び水難危険箇所パトロール （町青少年健全育成協議会事業）	町内
7月1日 ～7月31日	青少年の非行・被害防止全国強調月間 ＊ 広報活動 ＊ 啓発活動	町内
7月	トムソーヤクラブ第1回活動	町内
9月	トムソーヤクラブ第2回活動	町内
10月	どんぐり集め ＊ どんぐり種まき用に町内保育園・小学校に依頼	各保育園 小学校
10月中旬	自転車盗難防止対策啓発活動 （軽井沢警察署、軽井沢町防犯組合連合会、町青少年健全育成協議会 合同事業） ＊ 啓発物品贈呈	軽井沢高校

実施予定日	事業内容	場所等
10月下旬	姉妹都市カナダ国ウィスラー生徒受入事業 * ウィスラーの生徒来軽による交流	町内 県内・外
11月	長野県青少年健全育成県民大会	県内
11月1日 ～11月30日	子ども・若者育成支援強調月間 * 広報活動 * 街頭啓発活動 * 協力店指定状況調査	町内
11月3日	アウトドアどんぐり体験（どんぐり種まき）	大日向 圃場
12月中旬	科学工作教室	中央公民館
令和8年1月	長野県青少年育成指導者・青少年サポーター研修会	県内
1月～2月	第68回軽井沢町書初展 * 町内小学3年生～中学3年生を対象に実施 * 作品は中央公民館にて展示	中央公民館
3月下旬	軽井沢町体験学習派遣事業 第26次姉妹都市ウィスラーとの国際交流 * 軽井沢中学校生を対象に、ウィスラーにて体験学習	カナダ国 ウィスラー

令和7年度 社会人権教育関係事業計画（案）

1. 基本方針

当町の「人権総合計画」で掲げる、「だれもが自分らしく活躍できるまち 軽井沢」という将来像の実現に向け、共生社会推進係とともに施策および人権教育を計画的に進めている。人権講座、講演会、人権映画上映会の実施など、町民に対する人権の周知・啓発を実施しているが、参加する人は日ごろから人権に対する関心が高い人であり、今後の人権問題における意識啓発では、人権問題に関わっていない無関心層を含め、働き掛けが必要になる。

2. 重点目標

「役割に応じた人権教育・啓発と総合的な連携体制」、「社会潮流を踏まえた様々な人権問題への対応」を重点目標とし、すべての町民がそれぞれの課題意識をもって行動に移せるよう、人権問題に関わる主体それぞれの役割を明確化し、啓発や教育、相談・情報提供等の分野横断的な取り組みを進めるとともに、各分野で人権問題に対応できる環境づくり・意識づくりを行う。

3. 事業計画

実施予定日	事業内容	場所等
4月	町内小中学校へあけぼの配布	町内小中学校
5月	第1回東信地区市町村社会人権教育担当者会議	(未定)
	第1回佐久地区人権教育市町村ネットワーク協議会	
6月	東信地区社会人権教育研修会	(未定)
6月～7月	学校人権教育 春の強調旬間	町内小中学校
7月	第1回人権教育スキルアップ講座	(未定)
7月30日(水)	教職員人権教育研修会	町内小中学校
8月	人権リーダー養成・部落問題講座	(未定)
9月	第48回 長野県同和教育研究大会	塩尻市
10月	第2回人権教育スキルアップ講座	(未定)
10月	第2回佐久地区人権教育市町村ネットワーク協議会	(未定)
10月～11月	学校人権教育 秋の強調旬間	町内小中学校
12月	人権週間（12月4日～12月10日）	—
12月	人権講座（町民向け）	中央公民館
12月	職員人権研修	中央公民館
12月	第62回長野県部落解放研究集会	(未定)
2月	軽井沢町議会議員人権研修会	軽井沢町役場
2月	人権映画上映会	中央公民館

令和7年度 中央公民館事業計画（案）

1. 基本方針

公民館は、地域住民の生涯学習を支援するとともに学びの要求に応えるべく、自主的な学習活動の育成を行い心豊かな地域づくりを推進する。

また、時代に対応した教育、文化芸術の普及と向上に努めるとともに、住民自らが地域に愛着や誇りを持てる地域づくりを実現できるよう事業を計画する。また、庁舎周辺整備に伴い公民館機能拡充施設や公民館のゾーニングを行い、利用者が過ごしやすい空間づくりを検討して、幅広い年齢層が利用できるような集いの場・学ぶ場を提供していく。

2. 重点目標

(1) 生涯学習の推進

すべての住民が安心して心豊かな、潤いのある生活を維持するため、急速な社会の変化に対応するための学習や、地域社会を形成し育むための公民館活動を進める。

(2) 分館活動の推進・充実

「公民館活動は地域から」との基本的な考えに立ち、地域活動の原点として地域コミュニティへの住民参加を目指し、相互連携を深め、特色ある分館活動の推進を図る。

(3) 文化活動の充実、推進

地域特有の文化的遺産を認識し、個性豊かな文化と教養を身につけるための活動を推進する。

(4) 公民館活動の推進指導者の育成

地域及び各種グループ等から指導者を発掘し、自主的な学習が行えることにより、地域住民の生涯学習活動の推進を支援する。

(5) 小中学生のための各種体験学習の実施

子どもたちが休日を有意義に過ごし校外学習に資するよう、地域や公民館活動による様々な体験学習を通じ、児童生徒の健全育成に取り組む。

3. 事業計画

(1) 一般対象講座 健康ヨガ他	5月～3月	28 講座
(2) 夏休み体験教室	7月～8月	11 回
(3) 親子対象講座	7月～2月	7 回
(4) 軽井沢町総合文化展	10月～11月	5 日間
(5) 軽井沢文化祭	11月	1 回
(6) 小学生体験教室	12月	2 回
(7) 軽井沢町二十歳の集い	1月	1 回
(8) 地域ふれあい子ども育成分館事業	24 分館にて企画・実施	

4. その他

・分館改修補修工事等

1. 南ヶ丘公民館建築工事設計委託
2. 新軽井沢公民館バリアフリー化工事
3. 馬取公民館バリアフリー化工事

令和7年度 文化財関係事業計画

1. 文化財保護関係

事業内容	期 日 (期間)
① 文化財指定事務 文化財の指定に向け専門家に依頼し、文化財調査を実施	年間、事案が発生した場合
② 文化財保護審議会	年3回開催予定
③ 博物館等施設運営協議会	年2回開催予定
④ 町内文化財保護 ・文化財保護委託 区や各地区老人会等に管理を委託 ・年間を通し町内文化財を巡回し点検を実施中	年間
⑤ 八田別荘庭園等管理委託	令和7年4月 ～令和8年3月
⑥ 旧スイス公使館庭園管理委託 ・庭園管理委託 フラワーマイスターと協働で実施。	令和7年4月 ～令和8年3月
⑦ ギャラリー蔵関係 使用申請受付・使用許可等 -令和7年度分は令和7年3月1日より受付開始- (建物の維持管理は歴史民俗資料館)	貸出期間： 4月1日～11月15日
⑧ 天然記念物カモシカ・ヤマネ保護事業 天然記念物の保護のため、山への追い払い、死亡の際の滅失報告等をピッキオ等と連携しながら実施していく。	年間
⑨ 文化財保護事業補助金 指定文化財の修繕などの費用を補助する。	年間
⑩ 文化の日 文化施設の無料公開 (6施設) ・歴史民俗資料館 ・旧近衛文麿別荘(市村記念館) ・追分宿郷土館 ・堀辰雄文学記念館 ・軽井沢型絵染美術館 ・軽井沢町植物園	11月3日
⑪ 文化財パトローラー県事業 県・国指定文化財のパトロール 文化財保護指導委員に同行 ・重要文化財 旧三笠ホテル ・重要文化財 軽井沢夏の家 (旧アントニン・レーモンド軽井沢別邸)	10月

・ 県天然記念物 熊野皇大神社のシナノキ ・ 県重要埋蔵文化財 入山峠遺跡群 ・ 県天然記念物 長倉のハナヒョウタンボク群落	
⑫ 登録有形文化財関係一国事業 ・ 申請関係取次事務 ・ 文化庁調査官による現地調査調整及び同行	事案が発生した際に文化庁調査官との調整により実施
⑬ 津軽屋保存修理事業 ・ 津軽屋保存修理工事修正設計委託	第1四半期発注予定
⑭ ショーハウス記念館屋根改修他工事 ・ ショーハウス記念館屋根改修他	第1四半期発注予定

2. 文化財担当研修及び会議関係

① 埋蔵文化財保護に係る関係者会議	4月
② 博物館等企画運営のための学芸員視察研修の実施 文化施設の展示やイベントの開催のノウハウ、学芸員の知識の向上、スキルアップを目指し、先進的な施設や同等の施設の視察研修を行う。	5月もしくは11月
③ 史跡整備等長野県市町村協議会	6月
④ 文化財保護行政担当者会議（長野市）	7月～8月
⑤ 文化財行政講座（文化庁） 文化財事務担当者のための研修（着任3年以内）	11月下旬～12月上旬 （3日間）

3. その他

① 3市町共同事業（小諸市・御代田町との連携） ・ 小諸市、御代田町の文化施設の入館券を持参された方の入館料の団体割引を実施。	年間
② 佐久地域定住自立圏関係 ・ 佐久圏域内の3市5町4村で相互連携できる事業を検討。（佐久市・小諸市・東御市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村・御代田町・立科町・軽井沢町） 現在は各文化施設やスポーツ施設情報のホームページを相互リンク、スポーツ大会の共同開催の促進に向けた検討等を行っている。	年間

令和7年度歴史民俗資料館事業計画

旧近衛文麿別荘（市村記念館）事業計画

1. 活動方針

- ・施設テーマ「道の文化と高原の生活」「別荘コミュニティーを中心としたもう一つの軽井沢の発展」に沿った関連資料の整理、保管、展示を行う。
- ・入館者や館外からのレファレンス、及び団体見学者への対応。
- ・秋季特別展（令和4年度より）や各種講座などの事業実施にあたっては、他の文化施設とも連携し、新規来館者だけではなくリピーターの増加につなげる。
- ・軽井沢の歴史と文化を学び、軽井沢学を進化させる場所とする。
- ・あめりか屋建築（大正時代）、「旧近衛文麿別荘」の歴史及び建物保存に努める。

2. 重点目標

- （1）テーマに沿った資料の整理・保存・展示に努める。
- （2）収蔵資料を活用した館内展示を行い、来館者の増加を図る。
- （3）収蔵資料の整理・調査を行うとともに、利用者や館外からの問合せなどに対応する。
- （4）文化講座や秋季特別展の開催にあたり町内外への周知を強化し、地元の方にも施設への理解を深めていただくよう努める。
- （5）建物の保全や周辺整備、また情報発信に努める。

3. 事業計画

（1）開館期間

4月1日（火）～11月15日（土）

（2）特別企画展

「高原を駆ける草軽電鉄 ～地域・人をつないだ鉄道のあゆみ」（仮題）

・期 間 7月1日（火）～11月15日（土）※11/10（月）休館

① 特別企画展文化講座

特別企画展開催中に企画展に関連した講座を開催予定

（3）秋季特別展「ポール・ジャクレー展～軽井沢を愛したフランス人浮世絵師～」

令和7年9月1日（月）～10月31日（金）

（4）その他

- ・軽井沢の歴史民俗に関連した文化講座を1回開催予定
- ・歴史体験講座開催予定
- ・広報かるいざわ、ホームページ等での広報活動（随時）
- ・学校教育等受け入れ（軽井沢学及び民具などの見学）
- ・収蔵資料の調査管理

令和7年度追分宿郷土館事業計画

1. 活動方針

追分宿郷土館のテーマ「街道の歴史と文化～追分の古代から現代まで～」に基づき、軽井沢西地域に関する資料を収集・保管・展示し、住民及び来軽者の利用に供し、「地域の博物館」としての活動、及び「軽井沢の歴史と文化」を楽しく学び、親しまれる施設とする。

追分宿の歴史的町並みと文化的風土の保護・保存・創造について地域と協力する。

2. 重点目標

- (1) 中山道追分宿及び軽井沢町西地区に残る歴史資料の所在調査を進め、歴史資料、民俗資料、図書資料（古文書、標本、写真、美術工芸、建築、石造文化財、文学等）の収集、整理、調査研究、保存、保護、展示に努める。
- (2) 利用者の調査閲覧に応えるため展示・資料整備を進める。
- (3) 地域の人々に、地元の歴史博物館として親しみを持ち理解を深めていただけるよう活動を行う。
 - ・町内の学校と連携し、「軽井沢学」や社会科学習での利用を推進する。
 - ・佐久管内の学校及び町内に研修所等を有する学校等と連携を図りながら、児童・生徒が進んで郷土館を利用できるよう情報発信を行う。
 - ・北側空地の有効活用に努める。（馬子唄道中や縄文土器野焼き体験での利用等）

3. 事業計画

(1) 開館期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

(2) 企画展

- ① 開館40周年特別企画展「追分宿の歩み」（仮題） 7月19日(土)～10月(予定)
- ② 「山との対話―松井勝男写真展―」（仮題） 4月3日(木)～7月16日(水)(予定)
- ③ 「稲垣黄鶴一書の世界」（仮題） 7月1日(火)～10月31日(金)(予定)

※開催場所：離山公園旧雨宮邸新座敷

- ④ 「昔の道具と遊び」（仮題） 10月～令和8年3月(予定)

(3) その他

- ・教養講座、古文書講座を開催予定
- ・散策会を開催予定
- ・子ども歴史体験講座を開催予定
- ・広報かるいざわ、ホームページでの広報活動（随時）
- ・リゾートコンサートを開催予定
- ・町無形民俗文化財後継者育成事業（追分節・熊野皇大神社太々神楽）の推進
- ・学校教育等受け入れ
- ・資料の収集・整理・保存

令和7年度堀辰雄文学記念館事業計画

1. 活動方針

堀辰雄に関する資料の保存と収集に努め、これらを公開展示することにより、堀辰雄及び関連文学者の文学的調査研究等に広範囲な提供を図ると共に地域文学館として地域住民や来館者に身近な文化活動を積極的にすすめる。

2. 重点目標

- (1) 堀辰雄所蔵図書並びに収蔵資料の調査研究・保管・整理及び展示を行う。
- (2) 堀辰雄に関する資料の収集を進め、利用者の閲覧に供する。
- (3) 企画展やイベントの開催により堀辰雄とその周辺作家の文学の魅力を発信する。
- (4) 子どもたちに文学を親しんでもらうための活動を推進する。

3. 事業計画

(1) 開館期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

(2) 企画展

①春期企画展：小説『菜穂子』の世界（仮題）

3月20日（木・祝）～7月8日（火）（予定）

②夏期企画展：堀辰雄と「美しい村」をめぐる（仮題）

7月10日（木）～12月27日（土）（予定）

(3) その他

- ・野いばら講座を開催予定（5月）
- ・緑陰講座を2回開催予定（8月）
- ・子ども文学講座2回開催予定（夏休み・春休み）
- ・堀辰雄を語る会を開催予定（10月）
- ・朗読会を2回開催予定
- ・リゾートコンサートを開催予定
- ・自筆原稿、図書資料、関連新聞資料等の収集、整理、保管
- ・自筆ノオト他資料の複製等を進める
- ・広報かるいざわ、ホームページでの広報活動（随時）
- ・学校教育等受け入れ

令和7年度 軽井沢町植物園 事業計画

1. 活動方針

当植物園は『軽井沢の植物』を基本テーマとして、植物の宝庫である軽井沢に生育する植物を、実物をとおして学習、観賞できるよう植栽している。また、近年絶滅が危惧される植物が急増しており、今後これらの系統保存活動にさらに力を入れていく。

2. 重点目標

当植物園には、エンビセンノウ、サクラソウ、ルリソウ等絶滅が危惧される植物をはじめ、アサマフウロ、ツルカメバソウ、ハナヒョウタンボク等の植物学的に貴重であり、軽井沢に特徴的な植物が保存されている。このような植物のほか地域の多様な植物について、大学や博物館等の専門機関、さらに地域との協力を図りながら調査し、その結果に基づいた保全を図り、将来に遺し伝えていくよう努める。

3. 事業計画

(1) 開園期間

4月1日(火)～12月25日(木)

(2) 企画展

「花図鑑」の開催 季節に見られる花や果実等の紹介
「軽井沢で発見された植物(仮)」5月～11月を予定

(3) 講座等

- ①植物観察会 町植物園 4月～10月 1～2回/月
- ②講演会 夏から秋の開催を予定

(4) その他

- ①資料の収集等 軽井沢の植物や関連する植物の資料の収集
- ②広報活動 関係機関へ見頃の植物等の情報提供、問合せ対応
- ③施設・設備等の整備
軽井沢に自生する植物等の系統保存
植物園各種整備(管理棟外壁等塗装工事他)
- ④調査研究事業等
軽井沢の植物調査
- ⑤研究協力
東京大学総合研究博物館 池田准教授 東京農業大学 宮本博士
- ⑥著作活動
軽井沢で発見された植物について
- ⑦植物標本作成
- ⑧学習支援
植物一般問合せ 学校教育等受入れ ボランティア活動受入れ
- ⑨その他
種苗の配布 植物調査、生育地・生育環境、栽培等に関する情報提供

令和7年度 重要文化財・旧三笠ホテル事業計画

1. 活動方針

軽井沢町の歴史を代表する重要文化財・旧三笠ホテル修理・防災事業が円滑に行えるよう文化庁や県、施工業者などとの調整を図っていく。

旧三笠ホテル保存活用計画を基に活用事業及び防災事業の進捗を図る。

リニューアルオープン後には、民間活力を活用し指定管理による運営を実施する。

2. 重点目標

旧三笠ホテル修理・防災事業は、防災事業、活用事業の2本の国庫補助を活用し事業を行っている。補助金申請や、工事の発注に伴う事務を適正に行い、国や県と施工業者などと密に連携し事業を実施する。

また、指定管理者の募集及び決定、活用コンテンツの作成を滞りなく実施し、リニューアルオープンに向け準備を進める。

3. 事業計画

(1) 旧三笠ホテル補助事業申請

適切な国庫補助申請を行い計画通り進捗するよう努める。

(2) 旧三笠ホテル防災・活用整備事業

「旧三笠ホテル保存活用計画」を基に、防災・活用に関する工事を実施。

(令和4年度からの継続事業最終年)

(3) 旧三笠ホテル活用コンテンツ作成事業

旧三笠ホテルの魅力を発信するための活用コンテンツの進捗を図る。

(4) 旧三笠ホテル指定管理者選定

・重要文化財旧三笠ホテルの利便性、快適性の向上及び維持管理業務の合理化を図るため、指定管理者を募集し、維持管理運営業務を委託する。

(指定管理期間：令和7年10月1日から令和13年3月31日まで)

令和7年度 室生犀星記念館事業計画

1. 活動方針

室生犀星が自ら設計し建てた離れや毎夏過ごした山荘と、犀星がこよなく愛し手を入れ続けた苔庭を保存するとともに、公開し、周知に努める。

2. 重点目標

室生犀星記念館苔庭の整備

3. 事業計画

(1) 室生犀星記念館の開館

4月29日(火・祝日)～11月3日(月・祝日)

(2) 室生犀星記念館の維持管理、苔庭の整備等を行う。

(3) 資料の収集保存

随時、室生犀星の軽井沢に関する資料の情報を集める。

資料の整理保管等は堀辰雄文学記念館で行う。

(4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページなどの掲載を始め、テレビ・新聞・雑誌等の取材には積極的に応じ、PR活動に努める。

令和7年度 ショーハウス記念館事業計画

1. 活動方針

軽井沢の恩父と呼ばれるアレキサンダー・クロフト・ショー師の別荘(復元)を見学してもらうことにより、軽井沢の避暑地としての歴史を学び文化意識の向上につなげる。

また、建物等の整備・保存を行う。

2. 重点目標

ショーハウス記念館建物等の管理及び保存・整備

3. 事業計画

(1) ショーハウス記念館の開館

4月1日(火)～11月3日(月・祝日)・

(2) ショーハウス記念館の管理契約の締結

令和7年4月～令和8年3月31日(火)

委託先 ショー記念礼拝堂 箭野司祭

(3) ショーハウス記念館の建物等の整備

- ・ショーハウス記念館屋根外壁改修他工事実施予定。
- ・建物の各所について傷んでいるため修繕を行う。
- ・高窓・雪止め清掃委託

(4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページ掲載を始め、テレビ、新聞、雑誌等の取材に応じ、PR活動に努める。

令和7年度 軽井沢型絵染美術館事業計画

1. 活動方針

無形文化財人間国宝芹沢銈介氏に師事し、日本の伝統的な技法をベースとしながら、ヨーロッパや中米、アジアなど海外的なモチーフなど、独特の感性で作上げられた小林今日子氏の作品を、毎年テーマを決めて作品を展示する。

寄贈された型絵染の保存及び周知に努める。

2. 重点目標

型絵染美術館の整備および広報活動

3. 事業計画

(1) 型絵染美術館の開館

7月1日(月)～11月3日(月・祝日)

(2) 型絵染美術館の整備

7月の開館前に敷地内及び駐車場の整備や開館中の表示について準備を行う。

(3) 型絵染美術館リーフレットの増刷

庁内印刷にてリーフレットを増刷する。

(4) 型絵染普及のための広報活動を行う。

今年度のテーマのチラシを庁内印刷で作成し配布する。

近隣宿泊施設や美術館などに配布する。

(5) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページ掲載を始め、新聞・雑誌等の取材に応じ、PR活動に努める。

令和7年度 軽井沢町立図書館事業計画

1. 基本方針

中軽井沢図書館は、「集いと出会いを楽しむ交流の拠点」として多様な生涯学習機会の充実に努め、来館者が気軽に利用していただけるとともに、図書館を媒体として住民が集いふれあい、楽しみ地域の情報拠点として開館し、令和6年度で11周年を迎えた。

改めて、軽井沢町が目指す図書館として、①誰もが気軽に利用できる図書館 ②子どもが読書に親しむ図書館 ③地域の情報拠点となる図書館 ④地域と連携していく図書館を目指し、自信と責任を持ち、図書館サービスに取り組む。

離山図書館は、年間3カ月の開館だが、軽井沢の自然を生かした環境美のなかの図書館として「軽井沢学」（歴史・文化・自然）を学べる図書館として、資料収集・保存・資料の整備に努め、夏季の学習の場として利用してもらう。

2館の連携を図り、誰もが読書出来る環境整備。また、資料・情報の積極的な提供を行い、住民のために親しまれ、役立つ図書館として、将来的な運営を視野に入れ活動する。

2. 重点目標

- (1) 図書館の運営については、図書館運営協議会及び関係機関との連携を図る。
- (2) 第4次「軽井沢町子ども読書活動推進計画」について、町内関係者と連携を図りアンケートを集計した内容を検討し、発行する。
- (3) 旬なものを取り入れたコーナーの設置、町の行事に併せた展示等、魅力ある図書館運営に努める。
- (4) 文化講座やイベントなどの情報のアピール（広報）に力を入れ、図書館のさらなる活性化を図る。
- (5) 図書館ボランティアとの連携を深め、運営に協力していただく。
- (6) おはなしの会など子どもが読書活動を行う意欲を高められるよう支援、育成する。
そのために多くの育児中の両親などへ他施設への依頼を行い、図書館活動をアピールしていく。
- (7) 離山図書館の今後の利活用の検討。（令和8年度 開館50周年）
- (8) 読書バリアフリー法に伴う利用者への周知及び運営の検討
- (9) 図書館の安全な利用の確保に努める。

3. 事業計画

- (1) 名誉館長朗読会（毎月第2土曜日）
- (2) おはなしの会（毎月第3日曜日）
ちいさなおともだちのおはなしの会（偶数月第2月曜日）保健師も参加

- (3) 図書館文化講座の開催
- (4) 朗読駅伝(年1回)
- (5) 図書館運営協議会の開催
- (6) 読書週間や季節の展示等館内行事の充実
- (7) 資料収集・貴重資料の保存・活用の促進およびデジタルアーカイブデータ作成委託
- (8) 調査相談(レファレンスサービス)の充実。国立国会図書館レファレンス協同データベースへの登録を充実する。)
- (9) 町の広報誌を始め、図書館ホームページ、また新たなシステムによるD X化を推進した情報発信。
- (10) 多目的室を使った行事、また、生涯学習活動などの貸し部屋としての事業の促進
- (11) 雑誌カバー広告掲載募集およびP R活動の充実
- (12) 蔵書点検(6月末 7日間実施) 点検中の多目的室開放
- (13) 離山図書館7月1日(月)から9月30日(月)開館
(開館当時からの寄贈図書の訴求効果の確認。開館時の目玉となる資料公開。) 図書館の安全な利用の確保に努める。
- (14) 中軽井沢図書館8月の無休開館(蔵書整理日を除く)
- (15) デジとしょ信州(市町村と県による協働電子図書館)への協力、利用者I D発行の推進。
- (16) 読書バリアフリーのための運営サービス充実、関係機関との連携。